

眺望のいいレストラン認定審査会規則を廃止する規則をここに公布する。

平成三十年三月三十日

奈良県知事 荒井正吾

奈良県規則第六十号

眺望のいいレストラン認定審査会規則を廃止する規則

眺望のいいレストラン認定審査会規則（平成二十五年三月奈良県規則第三百三十七号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成三十年四月一日から施行する。